

## 市長所信表明（令和6年6月）

おはようございます。

本日、令和6年6月吉野川市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

定例会に臨みまして、当面する諸課題への取り組み状況と今後の市政運営に対します所信の一端を申し上げますとともに、提出議案のご説明をさせていただき、議員各位はじめ市民の皆様方のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、「能登半島地震」について申し上げます。

元日に発生しました、石川県能登半島を震源とする最大震度7の地震は、200人以上の尊い命が失われ、さらには「道路の寸断」や「電力の喪失」、「通信途絶」により、多数の集落が孤立化すると共に、住宅被害が8万棟を超えるなど、未曾有の大被害となったところでございます。

ここに、地震で犠牲となられました方々に深い哀悼の意を表しますと共に、一日も早い復興と、被災された方々に平穏な生活が戻ることを心からお祈り申し上げます。

また、4月には、1919年以降の地震観測で四国初となる震度6弱の揺れが愛媛県と高知県で観測されました。幸い地震による死者は発生しませんでした。多くの家屋が被害を受けるなど、改めて地震予測の難しさを実感させられました。近い将来、南海トラフ巨大地震の発生が懸念される本市におきましても、今一度、大規模地震・風水害への備えの充実、市職員の災害対応力の強化に取り組み、万全の備えをする必要があると痛感しているところでございます。

さて、能登半島地震に対する支援活動といたしまして、本市では県や他市町村と連携し、避難所の運営や罹災証明書の交付、さらには避難住民の健康支援などに従事するため、これまで10名の職員を被災地の石川県輪島市に派遣いたしました。

現地では今もなお、生活再建をはじめ、復旧・復興に向けた多くの課題はございますが、仮設住宅の完成や避難所の自主運営、罹災

証明書の交付などに一定の目処がついたことから、県と市町村による短期の職員派遣につきましては、この5月の職員派遣を最後に終了することになりました。

また本日、午前6時31分頃、能登半島を震源とする地震が発生し、輪島市等で震度5強を観測されたところであり、まだまだ予断を許さない状況は続いています。

本市といたしましても、職員派遣は、一旦、終了となりますが、継続して募金箱を設置するなど支援体制を維持し、今後も、県や他市町村等と連携しながら、できる限りの支援活動を続けて参ります。

それでは、最近の市政の動きについて申し上げます。

「レッツ・クリーン環境美化のお礼」について申し上げます。

去る5月12日、市内一斉清掃活動として、「レッツ・クリーン環境美化」を実施いたしました。小雨の肌寒い中、地元自治会やボランティアグループをはじめ、民間企業や市内の各種団体等の協力のもと、118団体、約3,000人のご参加を頂き、約5.8トンのごみを回収いたしました。

官民の連携のもと、環境美化意識の高揚を図り、地域の清掃・美化活動を実施できましたことを、この場をお借りいたしまして、改めて厚く御礼申し上げます。

また、引き続き、不法投棄、ポイ捨てゼロを目指して、取り組んで参ります。

次に、「オブスタクルスポーツの開催」について申し上げます。

国内初の「オブスタクルスポーツ」公認施設が、地元事業者により整備され、鴨島町知恵島の民有地に誕生いたしました。

去る4月20日にはデモ大会が開催され、トップ選手によるデモンストレーションや一般選手によるタイムトライアルが行われ、大勢の方で賑わいました。また、10月には国内初の公式大会の開催も予定していると伺っております。

この「オブスタクルスポーツ」は、2028年ロサンゼルスオリンピックから近代五種に採用される新種目でございます。

日本国内で唯一の公認施設が、全国に先駆け本市に誕生しましたことは誠に喜ばしいことであり、あらためまして施設整備等に尽力された皆様に敬意を表しますと共に、この民間主体の取り組みが全国的に認知され、「オブスタクルスポーツといえば吉野川市」と言っていただけのように、市としましても市公式SNS等を通じまして積極的に情報発信してまいります

次に、市制20周年記念事業として実施します「映画制作」についてでございます。

本市と板野町を舞台としました「映画制作」につきまして、一部情報が解禁されましたのでお知らせいたします。

このたび、メガホンをとるのは、TV・CMの制作や「能登の花ヨメ」、「あしやのきゅうしょく」等の数多くの映画作品を手がけられ、日本映画監督協会会員で大手前大学非常勤講師でもあります「白羽 弥仁（しらは みつひと）監督」でございます。

作品のテーマは、自分の生き方を見つめ直す「とくしま時間」で、単に交流人口を増やす事を目的とした「ご当地映画」にするのではなく、都会から田舎への移住、そして外国からの国境を越えた移住も含め、「人間らしい新しい生き方に相応しい大地」として、本市や板野町を舞台に「とくしま」を描くことを目指す作品になることとでございます。

今後、秋頃を目処にクランクインされ、撮影期間は約2週間となる見込みですが、多くの市民の皆様に「エキストラ」や「ボランティアスタッフ」としてこの映画制作に関わっていただき、市制20周年を共に盛り上げ、本市や板野町を通じた「とくしま」の素晴らしさを、全国に発信したいと考えております。

今回の映画制作は、市制20周年という特別な年に、私たちの市が持つ可能性と魅力を再認識し、未来に向けた新たな一歩を踏み出す機会といたしたいと考えています。どうか市民の皆様からの温かなご支援とご協力を心よりお願い申し上げます。

次に、「本市の財政見通し」について申し上げます。

令和5年3月議会定例会において、「行財政改革の取組を引き続き着実に進めるとともに、身の丈に合った財政運営を継続することが前提」ではございますが、当面の財政危機を突破することができた旨、表明をさせて頂いたところでございます。しかしながら、少子高齢化や人口減少から生じる住民ニーズの変化、デジタル化の推進や公共施設の老朽化対策など、課題が山積しており、引き続き厳しい財政運営が想定されます。

一方、令和5年度決算見込みにおいては、財政調整基金と減債基金について、令和5年度当初予算では6億円を取り崩すこととしていたところ、国の地方財政対策や本市の行財政改革の取組により、両基金とも前年度末現在高を減らすことなく、減債基金については、新ごみ処理施設整備事業に係る借入金など、将来の公債費負担軽減を図るため、前年度末残高から3億1,000万円の積み増しを行ったところでございます。

令和5年度決算見込みは、年度当初の想定より改善しているものの、将来にわたり持続可能な財政基盤を確立するためには、今後も引き続き「吉野川市行財政改革プラン2024」の取組を着実に実施することはもとより、社会経済情勢や国の地方財政対策を踏まえ、長期金利の動向等も見据えた財政需要への対応についても検討して参りたいと考えております。

改めまして、議員各位、市民の皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、「各種連携協定の締結」について申し上げます。

まず、3月21日に、市民の健康増進や市民サービスの向上を図ることを目的とし、「明治安田生命保険相互会社」様と、

5月22日には、急速に進んでいる本市の高齢化に対応するため、「社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団 総合リハビリテーションセンター 福祉のまちづくり研究所」様、並びに「吉野川市総合型地域スポーツクラブ おえっこスポーツクラブ」様と、それぞれ連携協定を締結しました。

今後は、本連携協定の目的の達成に向け、互いに協力して取り組んでまいりたいと考えております。

以下、当面の市政運営に関して申し上げます。

## 1点目は、「子育て・教育の満足度向上」についてであります。

「児童手当の拡充」について申し上げます。

昨年4月1日に「こども家庭庁」が発足し、同日「こども基本法」が施行され、国をあげて「こどもをまんやかに据えた社会」の実現が推進されております。

政府は「次元の異なる少子化対策」を掲げ、その具現化に向けた「こども未来戦略」を策定し、「加速化プラン」として、今後3年間に集中的に取り組む経済的支援を公表しており、その主要施策である「児童手当の拡充」が、令和6年12月支給分から開始されます。

拡充内容としては、支給対象が中学校修了までから高校生年代までに延長されることや、第3子以降のこども一人に対して3万円の支給、また所得制限の撤廃などが掲げられております。

本市といたしましても、関係システムの改修を行い、速やかに対応してまいります。

次に、「ちびっこプラザにおける市外利用者の受入開始」について申し上げます。

ちびっこプラザは、施設環境が充実した、県内でも屈指の子育て支援施設でございます。日本フネン市民プラザ4階に「子育て親子の交流の場」として、また、子育て家庭からの相談・指導がワンストップで行える子育て支援拠点として、多くの方にご利用いただいております。

この度、予てよりご要望をいただいておりますが、市外に住民登録のある未就学児と保護者の利用を、水曜日限定ではございますが、

来月 7 月より試験的に開始いたします。

これにより、市内外を問わず、全ての未就学児とその保護者が施設において交流を図り、その素晴らしさを体感いただくことで、子育て世帯の移住・定住にも繋がることを期待するところであります。

次に、「保育の質の向上に係る設備等支援事業」について申し上げます。

全国的に、保育所及びこども園などにおける不適切保育の状況が報道されており、保育士一人一人が愛情をもった保育を実践することで、保育の質を高め、不適切保育を起こさない取り組みが求められています。

本市においては、今年度から、市役所内に配属しておりました保育指導係 2 名を、公立こども園内に配置転換することにより、保育現場での直接指導や相談体制を整えたところですが、この度、国の補助金を活用し、市内全ての保育所及びこども園に室内カメラ設置を推進し、こども園等の安全性と信頼性を図ってまいります。

お子様の安全確保や保護者の不安軽減、また教育・保育施設の機能強化を目的として、安全で質の高い保育環境を実現するために、不適切保育への対策事業を推進して参ります。

次に、「学校における安全教育の充実」について申し上げます。

学校は、子供たちが日々多くの時間を過ごす場所であり、子供たちの命と安全を守るためには、学校は元よりさまざまな場面で、安全教育が重要となります。

今後、より一層の安全教育を推進し、学校における安全教育・安全管理の充実を図るため、この度、文部科学省の委託を受け「学校安全総合支援事業」に取り組むことといたしました。

具体的には、拠点校となる山川中学校に防犯カメラシステムを導入し、防犯訓練や職員研修を行うことで、危機管理マニュアルの見直しなどを行い、これらの取組を通じて得られた成果を検証し、今後の取り組みに生かして参ります。

## 2点目は、「暮らし・福祉の満足度向上」についてであります。

「低所得者支援及び調整給付金」について申し上げます。

「低所得者支援給付金」は、令和6年度において新たに個人住民税非課税となる世帯及び個人住民税均等割のみ課税となる世帯に対して「10万円」を、また、これらの世帯において扶養されている18歳以下の児童一人当たりにつき「5万円」を加算して給付いたします。

また、「調整給付金」は、6月3日を基準日とし、令和6年6月以降行われる所得税・個人住民税の定額減税の実施に伴い、減税しきれないと見込まれる方へ、その差額を調整のうえ給付を実施するものです。

なお、これらの給付金に係る補正予算につきましては、本定例会に提案させていただくこととしておりますが、制度の趣旨に鑑み、速やかに支給準備を進める必要があることから、本日先議をお願いするものであります。

次に、「高齢者等外出支援タクシー料金助成事業」について申し上げます。

はじめに、昨年度の事業実績でございますが、令和5年度は申請条件の緩和などにより、令和4年度に比べ約300人多い1,054名の方にご利用いただき、内784名の方の利用率が7割を超えるなど、順調に利用が進んでおります。

今年度も、継続申請書を兼ねたアンケート調査を行った結果、950名の方から継続する旨の回答を頂き、5月末に新規申請者と併せて1,014名の方に助成券を発送したところでございます。

なお、今年度につきましては、助成券の利用期間を延長し、来年の5月末まで利用可能となるよう変更すると共に、美郷地区及び山川町の川田山地区にお住まいの方限定ではありますが、助成券を追加購入できるよう制度を改正いたしました。

今後につきましても、増加が見込まれる交通弱者の方にとって、本事業が生活の質の向上につながるよう事業を進めて参りたいと考えております。

また、引き続きご協力いただく市内タクシー事業者の皆様におかれましては、事業実施に当たりましてのご理解、ご協力に感謝申し上げますとともに、今年度もよろしく願いをいたします。

次に、「ごみ減量化に向けた新たな取り組み」について申し上げます。

本市では新ごみ処理施設稼働に向け、「宝のごみ”もったいない”プロジェクト」と題し、現在、「リユース」1件、「リサイクル」3件、計4種類の取り組みを実証実験という形で実施しているところです。

この取組については、開始してから約1年が経過したところですが、市民の皆様のご理解・ご協力により全てのプロジェクトにおいて実績が出ております。

特に、ペットボトルキャップは、本年4月末現在で1,920キログラムが集まり、これは、寄付を行うポリオワクチンに換算すると約480人分にあたる量となりました。また、飲料用紙パックについても、同月末時点で270キログラムが集まり、これは、トイレットペーパー約1,440個分になるものであり、本取組がごみ減量化と併せて、資源化や社会貢献、そして、環境学習の一助となっているものと考えています。

今年度は生ごみの減量化にも、これまで以上に積極的に取り組むこととし、新たに「電気式生ごみ処理機おためし無料貸出事業」を7月から実施いたします。

これは、今まで生ごみ処理機を知らなかった方や、購入に不安を持たれていた方に実際に使用していただき、機器の便利さや、ごみ減量化を体感してもらうことを目的としており、生ゴミ処理のさらなる普及に繋がられればと考えています。

新ごみ処理施設稼働まで1年余りとなってまいりましたが、今後、しっかりと、ごみ減量化に向けて取り組んで参ります。

3点目は、「移住定住・にぎわい創出の魅力度向上」についてであります。

## 「各種イベントの開催状況」について申し上げます。

5月3日、4日の2日間、山川バンブーパークにおいて、民間団体が主催し、ハンドメイド雑貨等を販売する「森のマルシェ」が開催され、2日間合わせて115店が出店し、5,000人を超える人出で賑わいました。

また、5月19日には、空海の道ウオークとしまして、5年ぶりに平地コース・山道コースが同時開催され、併せて、525人の皆様にご参加いただきました。

当日は、あいにくの雨ではございましたが、多くの皆様にスタッフとしてご協力いただき、官民連携のもと、盛大に開催できましたことを、この場をお借りして、改めて、関係者の皆様に厚くお礼を申し上げます。

今後でございますが、6月29日には五九郎まつりと若者応援プロジェクトの成果事業として開催される「次世代観光大使」のオーディションが、8月6日に納涼花火大会、8月16日には、昨年引き続き一夜限りの阿波踊り大会がそれぞれ開催される予定となっております。

さらには、7月10日から16日までの1週間は、吉野川市ふるさと大使の秋山 博康（あきやま ひろやす）さんらと共に、東京都庁内にある全国観光PRコーナーで本市の観光案内と特産品のPRや販売を行って参ります。

## 次に、「地域おこし協力隊事業」について申し上げます。

本年度、新たに4名の隊員が着任し、現在、本市で活動する地域おこし協力隊員は総勢11名となり、県内で最多の隊員数となりました。

隊員は、それぞれの地域で、自身の経験や得意分野を活かした様々な地域おこし活動に取り組んでいただいております。3月末で退任しました隊員も本市で起業するなど、引き続き地域の活性化に貢献いただいております。

又、6月15日、16日には、地域おこし協力隊員が中心となっ

て、劇場のない吉野川市でミュージカルの公演を予定するなど、これまでにない、新たな風を巻き起こそうとしております。

本市といたしましても、隊員の皆さんが活動の幅を広げ、夢の実現に向け安心して活動に取り組めるよう、今後も関係団体と連携を行いながら、しっかりとサポートして参ります。

#### 次に、「F C徳島の活動」について申し上げます。

本市をホームタウンとして活動しています、F C徳島スポーツクラブとは地域貢献に関する連携協定を締結し、サッカーを通じた地域活性化に取り組んでいただいております。

4月13日、14日には、山川町バンブーパークで少年サッカー大会を開催していただき、市内外から12チームが参加するなど、サッカーを通じた交流人口の拡大等に取り組んでいただいたところでございます。

また、選手の皆さんには、市内全ての小学校で巡回サッカー教室を開催していただくと共に、春の交通安全週間における街頭啓発や地元自治会の清掃活動など、サッカー以外の地域活動にも積極的に参画していただいております。

サッカー日本一を決める大会である天皇杯では残念ながら（1回戦で）惜敗いたしました。F C徳島が参戦する、四国地域リーグでは、首位を走っており、チームとして、好調な状態をキープしています。本市といたしましても、クラブの目標であるJFL（日本フットボールリーグ）昇格に向け、引き続き支援を行い、共に地域を盛り上げて参りたいと考えております。

#### 4点目は、「成長する産業づくりの拡大」についてであります。

##### 「農林業まつり」について申し上げます。

市制20周年を契機として、本市初の農林業の祭典となるこのイベントは、農業分野と林業分野の合同イベントを開催することにより、第一次産業に対する興味や関心を持ってもらう機会とするものでございます。

農林業まつりは、6月16日（日曜日）に、市役所イベント広場を中心とした周辺で開催し、スイートコーン甘々娘の収穫体験や普段は見る事が出来ない大型高性能林業機械の実演や展示の他、様々な体験コーナーを企画しており、子どもから大人まで楽しめる内容となっております。

当日は、JAひまわり農産市の「スイートコーンまつり」や吉野川商工会議所主催の「吉野川マルシェ」も開催されることから、ポストコロナに相応しい、新たな中心市街地のにぎわい創出を期待するところでございます。

## 5点目は、「安心・安全なまちづくりの拡大」についてであります。

「防災女性チーム」について申し上げます。

女性の視点を防災施策に反映させることは、地域防災力の向上につながるものであり、大変重要な取組であることから、このたびの能登半島地震においても、避難所運営などでの女性の視点の大切さがクローズアップされています。

このような状況を踏まえ、本市では女性職員の提案により、県内自治体でも珍しい女性職員9名による防災女性チーム「チームレインボーS A Iよしのがわ」を立ち上げ、啓発活動などを通じて、

職員の防災意識の高揚を図ると共に、吉野川市地域防災計画や避難所運営マニュアル等に、女性の視点を反映させ、地域全体の防災力の向上を図って参ります。

次に、「熱中症対策」について申し上げます。

気候変動適応法及び独立行政法人環境再生保全機構法の一部の改正により、これまでの「熱中症警戒アラート」が「熱中症警戒情報」として法律に位置づけられると共に、過去に例のない広域的な危険な暑さで、人の健康に係る重大な被害が生ずるおそれがある場合に、一段上の「熱中症特別警戒情報」が発表されることとなりました。

本市では、市民の皆様に適切な熱中症予防や対処を実施できるよ

う「熱中症関連情報」をホームページや広報誌などを通じて周知していくことに加え、「熱中症特別警戒情報」が発表された場合に備え、危険な暑さから避難するための場所として、冷房の効いた空間で暑さがしのげる市役所や支所、市公民館及び日本フネン市民プラザなどの公共施設あわせて14カ所を「クーリングシェルター」として指定いたしました。

市民の皆様におかれましては、熱中症による健康被害を未然に防ぐためにも、「熱中症特別警戒情報」が発表された場合は、自宅やクーリングシェルター等のエアコンが効いた涼しい環境で、こまめに水分補給を行うなどの対策をお願いします。

引き続き、国や県等が発表する熱中症に関する情報を正確に収集して、適切な対策を行い、市民一人ひとりが安心して暮らせるよう努めて参ります。

## 6点目は、「持続可能な地域づくりと市役所の変革」についてであります。

「デジタル化の推進」について、申し上げます。

近年、社会全体のデジタル化は急速に進展しており、行政分野におけるデジタル化の一層の推進が全国的な課題となっています。

本市におきましては、国の『自治体DX推進計画』に基づき、これまでマイナンバーカードの普及促進・利用拡大などに取り組んできたところでございますが、このたび、県が申請しておりました国のデジタル実装計画支援事業の支援団体に本市が選ばれ、デジタル分野の専門家の派遣を受けながら、本格的な市役所サービスのデジタル化に着手いたします。

本市の現状や課題等を的確に分析し、費用対効果等も総合的に勘案し、デジタル技術を活用した窓口業務の改善など、市民サービスの向上につなげて参ります。

次に、今定例会に提出いたしております案件につきまして、お手元の一覧表に沿って、ご説明申し上げます。

## まず、報第2号から報第4号までの3件につきましては

令和5年度における「一般会計」、「水道事業会計」及び「下水道事業会計」に係る繰越計算書を報告するものです。

## 次に、報第5号「吉野川市税条例の一部を改正する条例」につきましては、

地方税法の一部改正などに伴う個人住民税所得割額における定額減税等に必要な規定の整備について専決処分いたしましたので、議会に報告し、承認をお願いするものでございます。

## 次に、報第6号「吉野川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」につきましては

地方税法施行令の一部改正に伴う国民健康保険税の課税限度額の見直し及び低所得者に係る軽減判定所得の基準額の見直しについて専決処分いたしましたので、議会に報告し、承認をお願いするものでございます。

## 次に、報第7号「吉野川市水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例」につきましては

水道法施行規則の一部改正により参酌基準である水道技術管理者の要件が改正されたことから、所要の改正を行うことについて専決処分いたしましたので、議会に報告し、承認をお願いするものでございます。

## 次に、報第8号「令和5年度吉野川市一般会計補正予算（第12号）」につきましては

歳入としては特別交付税、企業版ふるさと納税寄附金の増額などを、

歳出としてはこれらに伴う基金積立金の増額などを計上し、歳入歳出それぞれ2億5,595万6千円を追加することについて専決処分いたしましたので、議会に報告し、承認をお願いするもの

でございます。

次に、報第9号は、市が関係する事故に関する専決処分の報告で  
ございます。

事故の概要等につきましては、議案書の専決処分書をご高覧ください。

次に、議題33号から議題37号までは「条例関係議案」でござ  
います。

議第33号「吉野川市防災会議条例の一部を改正する条例制定に  
ついて」及び議第34号「吉野川市交通安全対策審議会条例の一部  
を改正する条例制定について」につきましては、

それぞれの会議及び審議会の庶務を担当する課の名称が変更され  
たこと等から所要の改正を行うものです。

次に、議第35号「吉野川市職員の特殊勤務手当に関する条例の  
一部を改正する条例制定について」につきましては、

国や県と同様に、異常な自然現象により重大な災害が発生した場  
合等において災害応急作業等に従事した職員に対して特殊勤務手当  
を支給するため、必要な規定の整備を行うものです。

次に、議第36号「吉野川市下水道条例の一部を改正する条例制  
定について」につきましては、

国が進める「デジタル原則に照らした規制の一括見直しプラン」  
の趣旨を踏まえ、排水設備工事責任技術者の選任について他の営業  
所と兼任することを妨げないようにするため、所要の改正を行うも  
のです。

次に、議第37号「吉野川市個人番号の利用に関する条例の一部  
を改正する条例制定について」につきましては、

生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律により生活保護法  
が改正されたことに伴い、進学準備給付金の名称が進学・就職準備

給付金に変更されたため、所要の改正を行うものです。

**次に、議題38号及び議題39号は、「令和6年度補正予算案件」  
でございます。**

まず、議第38号「一般会計補正予算（第1号）」につきましては

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者を支援するために、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、

- ・令和6年度において新たに個人住民税非課税となる世帯及び個人住民税均等割のみ課税となる世帯に対して10万円を、また、これらの世帯において扶養されている18歳以下の児童1人当たりにつき5万円を加算して支給する給付金に必要な費用  
7,400万円
- ・令和6年度定額減税において控除しきれない額があると見込まれる方に対して支給する調整給付金に必要な費用  
2億3,350万円

合わせて、**3億750万円**を追加し、  
補正後の予算総額を、**243億9,250万円**とするものです。

**なお、この補正予算案件は、できる限り迅速な支援を行いたいため、本日先議をお願いするものです。**

次に、議第39号「一般会計補正予算（第2号）」につきましては

- ・こども園等における保育の質の向上を図るために実施する、公立こども園等へのカメラ設置、私立こども園等に対するカメラ設置費用の補助金に要する費用  
302万円
- ・国の学校安全総合支援事業を県を通じて受託し、山川中学校を拠点校として防犯カメラの導入や学校安全体制の構築等に取り

組むための事業費

100万円

- ・その他制度改正に伴うシステム改修費など

合わせて、1, 210万5千円を追加し、  
補正後の予算総額を244億460万5千円とするものです。

最後に、議第40号から議第42号までは、「その他の案件」で  
ございます。

まず、議第40号「吉野川市新ごみ処理施設整備・運営事業建設  
工事の変更請負契約の締結について」につきましては、

賃金等の変動により請負代金を2億5,942万6,200円増額することについて、議会の議決を求めるものです。

次に、議第41号「徳島県市町村総合事務組合規約の変更につい  
て」につきましては、

令和6年度から個人住民税と併せて賦課徴収される森林環境税について、徳島県市町村総合事務組合徳島滞納整理機構が市町村から、これを含めた滞納案件を引き継ぎ、その徴収を行うため、当該組合規約を変更することについて地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものです。

次に、議第42号「土地改良事業計画の変更について」につつま  
しては、

中山間地域総合整備事業が令和6年度をもって完了する見込みとなったことから、当該事業に係る土地改良事業計画を変更するため、土地改良法第96条の3第1項の規定により議会の議決を求めるものです。

以上、ご説明申し上げましたが、十分ご審議の上、原案どおり、ご賛同くださいますよう、よろしく御協議をお願いいたします